

令和元年

新城市教育委員会

11月定例会会議録

新城市教育委員会

## 令和元年11月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 11月14日(木) 午後14時30分から午後15時55分まで

2 場 所 本庁舎 4階 4-3会議室

### 3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員  
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

### 4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長  
櫻本生涯共育課長  
請井教育総務課長  
安形学校教育課長  
熊谷生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事  
白井生涯共育課参事

### 5 書 記

佐藤教育総務課庶務副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 11月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 11月の行事・出来事

日程第2 議 案

- (1) 新城市文化財の指定について(長篠富永神社所蔵ご神像)(生涯共育課)

日程第3 報告事項

- (1) 12月定例会の概要について(教育部長)
- (2) 12月議会の上程議案について(生涯共育課)

新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城市生涯学習センターちさと館の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城市青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城市鳳来中央集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市鳳来寺共育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市新城武道場及び鳳来卓球場の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市山村広場の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市照明施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市長篠地区多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市リフレッシュセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市作手B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市設楽原歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市長篠城址史跡保存館の設置及び管理に関する条例の一部改正  
新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正

- (3) 『エール』ロケの撮影協力について(学校教育課)
- (4) 第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について(生涯共育課)

#### 日程第4 その他

- (1) 令和2年新城市成人式について(生涯共育課)

閉会 午後15時55分

## ○委員

それでは、11月の定例教育委員会議を始めたいと思います。

議事録署名が次回だそうですので、11月の新城教育から始めたいと思います。

最初に教育長報告をお願いします。

### 日程第1 11月の新城教育

## ○教育長

立冬も過ぎまして、短かった秋の季節も終わり、一気に冬を迎えた感じがいたします。季節の変わり目で体調管理が難しい時期ですけれども、先だつての千郷小学校のインフルエンザも3、4年生の中学年だけで何とか終息を迎えられました。各小中学校において、予防のためにうがい、手洗い、顔洗いの励行を図ってまいりたいと思います。

さて、今月の教育長報告ですが、3点お願いいたします。

1点目は、国歌、君が代についてです。

10日に即位礼祝賀パレードが行われ、両陛下のパレード発着のときには、君が代の演奏がありました。また、先のワールドカップラグビーにおいても、試合前の各国の国歌斉唱が話題になりまして、日本の試合では、外国人を含む選手たちが高らかに国歌を歌う姿が放映されました。報道によれば、君が代の歌詞の意味を選手たちが知って、ワンチームを目指したということでもあります。御案内のように、平成11年に制定された国旗及び国歌に関する法律により、国歌と定められました。

歌詞の歴史は大変古く、一般には1,100年以上前の古今和歌集の詠み人知らずの和歌が初出とされておりますけれども、一説によりますと2,000年前の那の国のころの神楽の言葉として歌われていたそうです。戦中には、天皇をたたえる歌とされていましたが、元来は長寿を祈り、慶事を祝い、夫婦家族の絆をことほぐものであり、現在におきましては国家の平和や繁栄、国民の幸福や安寧を歌った、いやさかを歌った歌詞ととらえられております。世界で一番古い、一番短い国歌かもしれません。東京オリンピックに向けまして、「さざれ石の、巖のごとく」など、歌詞の意味も知って歌っていききたいものだと思います。

2点目は、東三河ジオパーク構想についてです。

現在、東三河8市町村で日本ジオパークの認定に向けて、さまざまな事業を進めています。これまでは、新城市が事務局として進めてきましたが、来年度からは豊橋市が事務局となり、2年後の申請を目指して活動を進めてまいります。

この9日土曜日に北設楽郡東栄町で、東三河ジオパークのシンポジウムが開催され、奥三河の大地と花まつりについて、講演とミニジオツアーが行われました。ジオ的にとらえるならば、大入川と振草川の川沿いの河岸段丘の上に人々が住み、大地を耕し、集落を形成し、村ができ、そこに祭り文化が芽生えたと考えられます。ジオと人と経済が結びついた花まつりということです。人と人がつながることで、200年余の文化の継承ができ、村と村のつきあいや慣習の花祝儀によって、祭りを経済的に支えてきたということです。過疎高齢の地域社会におきましては、中世末より続いてきた花まつりをいかに後世に継承するかが大きな課題となっております。

また、11月初めに日本ジオパーク全国大会大分大会が開催され、全国からジオガイドを初め、多く

の関係者が大分に集いました。私も10時間かけて、国東半島の沖にある姫島まで出かけました。姫島は、面積7平方キロメートル、人口1,800人という大分県でただ一つの村ですけれども、村あげてのジオ観光ということで、大変心を動かされました。到着した当日の夜も交流会を初め、翌日のジオサイトのガイドまで、ジオガイドの皆さんを初め、村長、議会、役場職員、区長会、婦人会、商工会など、総出でおもてなしを受けました。狭い島内ですけれども、何とその島の中に27カ所の公衆トイレがあって、その公衆トイレの専属の清掃職員を3人雇っているということでもあります。当然のことながら、案内看板やパンフレット、ジオガイド体制、宿泊旅館なども充実しておりました。

大会参加を通して学んだことは、勢いのあるジオパークには、情熱を持ったリーダーと多くのパワフルな女性ジオガイドがいるということです。ジオ活動を高めるキーワードとして、「楽しむ、儲ける、」この2つの言葉が挙げられ、経済との結びつきが強調されております。また、ジオを学問的に見たときでも、元来、天地人の天文学、地文学、人文学としての学問が当初はあったわけです。文というのは、人間、人を表しているのですけれども、ジオパークはそういう意味合いで地学ではなく、地と人とのかかわりを考える地文学だということです。

現在、日本には、ユネスコ世界ジオパークが9カ所、これを含んだ日本ジオパークが44カ所あり、ほかに東三河を初め認定を目指す地域が15地域あります。ちなみにこの44ジオパークのうち、自分がいくつ行ったかなと思って確かめて見ましたら、世界ジオパーク9カ所全部とそのほかに23の地域、合計32カ所回っておりました。44まであとわずかですので、回ってみたいなど、あとは喜界島とか、北海道の北端とか、ちょっと行きにくいところですが、何とか踏破したいと思っております。

いずれにいたしましても、東三河ジオパーク構想、その実現のためには、面積1,800平方キロメートルという広大な地域だけに、8市町村の協力とジオサイトのブロック化、あるいは拠点となるビジターセンターの設置など、直面する課題の検討が必要になります。2年後の申請を目指して、体制の強化が求められるところですが、私たち教育委員会としてもしっかりとこの東三河のジオサイトについて、勉強していけたらと思います。

3点目は、秋の文化・スポーツ行事についてです。後ほど各課からの報告もあると思いますが、スポーツの秋、文化の秋の学校行事、市民活動行事は、大変天候にも恵まれて、盛況でございました。新城音楽祭を初め、学校の文化祭、公民館展、鳳来寺山もみじまつり開幕式、つくで祭り、RUN伴2019 in 新城、消費生活展、宗堅寺の献茶会などや、スポーツにおきましては、東三河中学校駅伝大会、住民運動会、歩こう会、市役所職員運動会などが行われました。

中でも、特筆すべきは、来年秋より始まります、連続テレビ小説、朝ドラの「エール」のロケが8日に門谷小学校で行われたことです。エキストラとして、鳳来寺小学校、東陽小学校の児童と市民が参加いたしました。和服の着物姿あるいは、丸まげといたいでたちで、シーンを撮影しておりました。一步、門谷小学校に足を踏み入れたとき、まさに大正時代にタイムスリップした感がいたしました。放映が楽しみです。主人公の古関裕而、金子夫妻のことを知るとともに、しっかりと応援していくことができたらと思います。

以上3点ですが、つけ加えまして、小学校の事象の朗報ですが、東陽小学校2年生の下山翼さんが2019年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの全国の中央審査で、文部科学大臣総務大臣賞を受賞されました。

それから、川口保子委員さんが本日、最後の定例教育委員会となります。新城市が合併した平成17年11月から令和元年の11月までの長きにわたりまして新城市の教育の振興に御尽力いただきました。本当にありがとうございました。きょうは、ぜひ思いのたけを述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○委員

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問や御意見がありましたら、どうぞお願いします。

#### 日程第2 11月の行事・出来事

では、特別なようですので、11月の行事、出来事にいきたいと思います。

最初に教育総務課をお願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、11月の行事、出来事について、報告をさせていただきます。

1ページをお開きください。

11月1日につきましては、市議会厚生文教委員会が舟着小学校、八名中学校、鳳来中学校の視察を行いました。

14日、本日でございますが、定例教育委員会の会議、19日、来週火曜日でございますが、大野こども園の視察、28日木曜日には、総合教育会議がございますので、皆様御予定をよろしくお願いいたします。

土日、祝祭日につきましては、今週の16日土曜日になります、東郷中学校屋内運動場の機構報告会が開催されますので、出席される方はよろしくお願いいたします。

次に、12月の行事につきましては、6日から20日にかけて、新城市議会12月定例会が開催されます。

また、5日の木曜日には、教育委員の辞令交付式、続いて定例教育委員会の会議がございますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

#### ○委員

学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

11月市内6中学校の文化祭が行われました。小学校の学習発表会につきましては、16日土曜日、そして23日土曜日にも行われて、全小中学校の文化祭と学習発表会が行われる予定です。

来週の21日に黄柳川小学校の学校訪問があります。最後の学校訪問となります。

今週の日曜日に愛知県の中学校の駅伝大会、そして来月の14日土曜日に新城市の小学校の駅伝大会、そして23日月曜日が2学期終業式となっております。

以上です。

#### ○職務代理者

生涯共育課をお願いします。

## ○生涯共育課（共育係・文化係・図書館）

それでは、生涯共育課の報告をします。2ページになります。

初めに共育係の行事です。平日の欄ですが、1日に東三河連携講座、戦国ロマンを味わう名城めぐりというテーマで、原田委員に講師をお願いいたしまして、作手の亀山城址、古宮城址をめぐる講座を開催いたしました。お天気にも恵まれて、当日は東三河各地から28名の参加がございました。

続いて12日に県の主催で新城設楽地区拡大家庭教育推進会議が設楽町で開催されました。奥三河4市町村の家庭教育担当部署及び関係団体代表などが参加いたしまして、家庭教育を取り巻く状況などについて事例発表など行いました。

21日になりますが、東三河社会教育公民館連合会合同研修会が豊橋市において開催されます。事例発表などが行われる予定であります。

右側の欄へいきまして、17日に市子連主催のチャレンジまつり、市P連主催のつくって遊ぼうが青年の家において同時に開催されます。参加者は、子ども会加入者に限らず、全市に呼びかけまして来ていただく予定で、ゲームや工作等を楽しむイベントです。

30日には共育講座ケーキづくり教室を西部公民館で開催いたします。

来月の主な予定になりますが、14日に星空観察会を青年の家で、それから21日にミニ門松づくりを青年の家で開催する予定です。

続きまして、文化係の行事になりますが、1日に東郷東小学校で演劇の巡回公演を実施しまして、観劇をしました。

右側の土日の欄のほうで、3日に鳳来くちプラフェスを開催しました。午前10時から午後6時までステージにおいて、高校の吹奏楽部の演奏などを行いました。また会場には、飲食や体験、フリーマーケットなどのブースが出展しまして、約1,000名の来場者でにぎわいました。若者議会OBと実行委員会が主導で開催した今回のフェスですが、天気にも恵まれて、盛況のうちに開催できました。

9日には、八名中学校へ芸術家派遣事業で吹奏楽の演奏家が派遣され、吹奏楽部の生徒に演奏指導が行われております。10日には、第45回新城音楽祭が文化会館で開催され、約1,000名の多くの来場者でにぎわいました。24日には、第32回新城歌舞伎を文化会館で開催いたします。

来月の主な行事になりますが、22日にル・プチプリンス、星の王子様が文化会館小ホールで開催予定です。

続きまして、図書館の部ですが、左側の欄で20、21、28日にかけて、東陽小学校の4、5、6年生がライブラリースタート事業ということで、図書館に見学に訪れます。あらかじめ図書館で購入してほしい本を選書してもらって、購入した本から実際に図書館で本を借りていただくというものです。

22日は、三河公立図書館協議会第2回研修会を新城図書館で開催する予定です。

以上です。

## ○生涯共育課（スポーツ係）

スポーツ係からお願いします。

11月ですが、6日、7日とB&G全国教育長会議のほうに出席をしました。

28日木曜日には、愛知県体育施設研究協議会のほうへ私が出席します。

土日、祭日ですが、7日の木曜日に第4回新城市スポーツ推進委員総務委員会を開催いたしました。

9日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶを鬼久保ふれあい広場のほうで行いました。

19日火曜日ですが、第52回市民歩こう会実行委員会を実施しました。

23日土曜日には、第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の事前試走会を愛・地球博記念公園のほうで行っています。そのあと、帰所しまして激励会をこの会議室で2時から開催しました。

来月の行事ですが、5日木曜日に愛知県市町村対抗駅伝競走大会の第3回の監督、担当者説明会がありますので、それぞれ監督と担当職員が出席いたします。

右の欄ですが、3日火曜日には、第5回の新城市スポーツ推進委員の定例会を開催します。

6日金曜日には、第44回の新城市マラソン大会第3回実行委員会を開催いたします。

7日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶを成年の家のほうで消火訓練、ドッジボール、スポーツ鬼ごっこがあります。また、第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が愛・地球博記念公園で12時35分スタートです。

以上です。

### ○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財、資料館、保存館のほうからご報告申し上げます。

1つ漏れておりました、2日（土）から設楽原歴史資料館で文化財展を行っています。12月15日まで開催しております。

4日に城郭サミットということで、名古屋城に行つてまいりました。60人ぐらいの方が甲冑を着ていただきました。

9日、10日の二日間、可児市で山城サミットがございまして、こちらへも行ってまいりました。城郭サミットには観光客、山城サミットにはお城マニアの方がお見えになるということで、いろいろな客層の方がお越しになられました。

16日土曜日、長篠城の歴史講座を開催いたします。

24日、さわやかウォーキングが新城周辺、設楽原資料館周辺で行われます。

30日、ふみの蔵コンサートを資料館で実施いたします。

来月2日に資料館で火縄銃訓練会を開催いたします。

18日に作手の長ノ山湿原の整備活動を行います。

21日、お城E X P Oが横浜でございまして、21、22日と出かけてまいります。

27日、長篠城跡保存活用計画策定委員会を開催します。

以上です。

### ○生涯共育課（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館からです。

11月2日から3月30日まで特別展ということで、奥三河の滝という展示を行っています。

3日には、博物館行事の河原の様子と地形観察ということで、20名の方が参加していただいております。

16日土曜日ですけれども、ナイトミュージアムということで、午後7時半まで博物館のほう開館しております。

17日には、博物館行事の朝霧湖周辺の紅葉ということで、29名の参加申し込みを受け付けておりま



す。また、同日午後4時から友の会役員会を開催します。

また、11月23、24日の両日には、友の会の行事といたしまして、ミュージアムフェスティバルを、開催いたします。

また、来月につきましては、1日に豊川中流域の基盤岩でございます。

それで15日の土曜日に博物館学術委員総会を予定しております。

以上でございます。

#### ○委員

ありがとうございました。

では、ただいまの各課の11月の行事、出来事につきまして、御質問等ありましたらお願いします。

#### ○学校教育課長

1ページをお伝えするのに間違えて言ってしまって、記載のとおりが正しいということで、16日の土曜日に県中学校駅伝大会がございます。17日と言ってしまいましたが16日が正しいです。新城市からは、東中男子、新城中学女子、千郷中女子、のチームが出場します。申しわけありませんでした。

#### ○委員

はい、わかりました。

何かありますか。

#### ○委員

1つお願いします。

生涯共育課のところの2ページ目になるかと思いますが、共育係のところです。19日火曜日のも・若者支援該街頭啓発というのは、どのようなことが行われたのか教えてください。

#### ○生涯共育課

これは、ピアゴで、ティッシュを配りながら、子どもや若者の支援を呼びかけPRするとい活動であります。

#### ○委員

はい。ありがとうございました。

#### ○職務代理者

お伺いするのですが、9日の山城サミットというのは、具体的に言うと、新城市はどのお城から出展したというのか、説明をしたのか、確認したいのですが。

#### ○生涯共育課

長篠城とそれから作手の亀山城、古宮城の3つをメインに野田城や布里城、新城城などもあわせて紹介してきます。

#### ○職務代理者

反応は、どんな具合でしたか。

#### ○生涯共育課

例えば、作手の亀山城とか古宮城、特に古宮城は、千田先生が随分推しておられます。千田先生は城郭のカリスマのような方で、あの先生が推しているお城ということで、とても興味深く見ていただけたました。さらにシンポジウムのなかで、パネラーの先生が、古宮城のことをお話ししていただ

たので、講演会が済んだ後、新城のブースに来ていただいた方がずいぶんおられたと聞いております。

#### ○委員

はい、ありがとうございました。

ほかにはありませんか。

ないようですので、それでは協議事項に入りたいと思います。

新城市文化財の指定について、生涯共育課お願いします。

#### (3) 協議事項

#### ○生涯共育課

よろしくお願いします。

このたび、新しい文化財として、指定をお願いしたい資料がございますので、御審議をお願いいたします。

資料につきましては4ページにございますが、長篠の富永神社にある木造牛頭天王立像でございます。一般的には御神像と呼ばれるものになります。仏像は寺院にあるもの、御神像というのは神社にあるものというように考えていただければいいですけれども、牛頭天王というものが御神体として入ってまして、こちらのほうが文化財として指定したいと考えております。

指定理由といたしましては、11世紀後半から12世紀の作品で、鑿目といいまして中彫りの跡がしっかり残っております。今、全国レベルで御神像の調査を行っており、その結果を集大成した本を和歌山県立博物館の館長さんが中心になってやっておられます。その中でこういった貴重なものが新城にあるという情報を確認したため、調査に来られました。この御神像は非常にいいものであり、ほかにもあまり類例のないものであるということです。地域の方とお話しをいたしまして、指定したい旨のご申請をいただきました。

以上です。

#### ○委員

文化財の指定についてということですが、木造牛頭天王立像というのが、これは調査に見えてわかってきたという、それがきっかけだということなのですね。

#### ○生涯共育課

もともとのきっかけとしましては、豊橋市美術博物館で御神像の展覧会をしたということを地域の方が見ておられまして、地元にも似たようなものがあるぞということです。豊橋市美術博物館の学芸員に確認をとったら、今そういう調査が全国的になされているので、和歌山県立博物館の学芸員の方をご紹介いただいたと。確認をしたら古くて非常にいいものだということの御判断をいただきました。専門家の意見として十分に文化財としての価値があるのではないかという話をいただいております。

#### ○職務代理者

教えてもらいたいのですが、この左側の写真は右側の像のてっぺんの部分ですよ。

#### ○生涯共育課

そうです。

#### ○職務代理者

それで、写真がよくわからない部分あるのですが、その左側の写真の一番また上の部分、これが牛なんですか、要するに。

○生涯共育課

牛頭天王ということで、牛の頭を表現したものになります。

○職務代理者

この部分が牛の頭と、そういうことですね。

○生涯共育課

はい。

○職務代理者

実際に目で見られましたか。

○生涯共育課

見ております。一緒に調査に立ち会っております。

○職務代理者

これは、どうして牛とわかるかという、角か何かがあるのですか。

○生涯共育課

角自身は、しっかりは出てないのです。これ自身の伝承も残っておりまして、もともと他のところにあったものがどうも川に流されてきたという伝承が残っているようで、それで下流でそれを拾って、こちらのほうへ入れたというような伝承が残っているものですから、恐らく細かいところが少し欠けたり、ほつれたりしてないというような状況であったり、それから足元をちょっと見ていただくと、台座のほうがちょっと欠けているように見えるのですが、この部分は過去に火災にあって、背中の部分が少し焼けたりしておりますので、ですのでそういうちょっと長い年月の中で摩耗したりしてきている部分で、角とか牛らしさというのがはっきりは見えないような格好にはなっております。

○職務代理者

ああ、そうなんですか。ぱっと見たら象みたいだななんて、思いました。

ちなみにこの部分が牛ですよ。

○生涯共育課

はい、富永神社自身がもともと天王社という、新城の富永神社も一緒なのですけれども、もともと牛頭天王を信仰する天王社というのが富永神社の始まりになります。長篠の富永神社も天王社という名前名乗っているということも含めて、牛頭天王であろうということで判断をされているようです。

○委員

よろしいですか。平安時代に作成された、なた彫りの木像だということで、とても価値のあるものということです。

あとはよろしいですか。

○委員

これは引き続き富永神社のほうで保存をしていくというものなのでしょうか。

○生涯共育課

今、その辺を地元とお話しをしているのですけれども、神社には普段人がおられないということと、

さらに、今回本に載るということが前提の調査になっていますので、多くの方に存在を知られる。そのような中、神社にセキュリティが全くない状態であるから、地元の方が心配はしておられます。このため、資料館や保存館で預かってもらえないかという相談を受けております。ただ御神体でもあるということもございますので、地域の方でしっかりとお話し合いをいただいたうえで、申し出があれば、資料館、保存館でお預かりいたしますということをお伝えしてあります。あとは地元のほうで現在その結果を待っているという状態です。

#### ○委員

ありがとうございます。

#### ○委員

それでは、文化財の指定につきまして、賛同いただける方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。満場一致で賛同ですので、よろしく願いいたします。

### 日程第3 報告事項

#### ○委員

それでは、日程第3の報告事項に入りたいと思います。

最初に12月定例会の概要につきまして、教育部長さんをお願いします。

#### ○教育部長

私からは、12月定例議会と11月の臨時会についても概要を報告させていただきます。

11月11日に11月臨時会が開催されまして、市議会の正副議長、監査委員の改選のほか、常任委員会の委員長、副委員長の構成に変更がありました。

議長には、鈴木達雄議員、副議長には、長田共長議員、監査委員には下江洋行議員が選任されました。それから常任委員の構成につきましては、お手元の資料のとおりですが、教育委員会を所管する厚生文教委員会のメンバー8人については、委員長に中西宏彰議員、副委員長に斎藤竜也議員が選任され、委員として鈴木長良、浅尾洋平、下江洋行、丸山隆弘議員となっております。前期と2名のメンバー変更がありまして、山崎祐一議員と滝川健司議員にかわりまして、下江洋行議員と丸山隆弘議員となっております。

次に12月定例議会について現時点の予定を報告させていただきます。

議会の会期は先ほど教育総務課から報告させていただきましたように、12月6日から12月20日までです。教育部の提出議案は、予算の増額補正と施設使用料、入館料の料金改定に伴う条例改正です。

補正予算の概要ですが、小中学校費で、高架水槽取りかえの工事のほか、消防設備、給水ポンプ、浄化槽の修繕、雨漏り等の緊急的な施設改修、修繕等にかかる経費の上程です。

社会教育関係で、公民館、集会所の浄化槽や照明器具の修繕、それからスポーツ施設関係の修繕、プールの照明、トイレの修繕等でございます。そのほか、資料館、保存館の入場料、パンフレットの印刷等の関係でございます。

補正予算の金額としましては、これらを合わせまして、総額で約2,140万円ほどの増額補正予算を上程させていただく予定でございます。

次に条例改正ですが、この後、生涯共育関係で16議案ありますので、報告事項の中で担当課から

概要説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○委員

ありがとうございました。

今の件、何か御質問ありますか。

では、ないようですので、12月議会の上程議案として、たくさんの改正があります。これらは、どうしましょう、一括して説明していただけるということでしょうか。

#### ○生涯共育課

それぞれ説明します。

#### ○委員

それぞれですか。では、公民館のほうからよろしくお願いいたします。

#### ○生涯共育課

まず、5ページをごらんいただきたいと思います。

公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正です。

今回、地元との協議が整いました杉山公民館につきまして、地元へ譲渡をするため、新城中央公民館の分館としての位置づけを取りやめ、条例の別表から削除をするものであります。6ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思いますが、右側の旧の表から杉山公民館を削除しまして、左側のようにするという予定でございます。

公民館については、以上の内容となります。

続きまして、その次の2番目、新城市生涯学習センターちさと館の設置及び管理に関する条例の一部改正から6番目、新城地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、私のほうから説明をしたいと思います。

この10月から消費税が10パーセントに改正されまして、また、第2次財政健全化推進本部の公共施設使用料検討プロジェクトにおきまして、集会施設、ホール施設、スポーツ施設などの適正料金が算定され直したことを受けまして全庁的に使用料の見直し方針が定められました。その結果、使用料の金額を改正し、来年4月から料金を改正するというので、12月定例会へ一部改正案を上程するものであります。

財政健全化推進本部にて算定されました金額と、現行の使用料の金額を比較しまして、1.2倍の金額を上限として算定額がそれ以上のものは、激変緩和措置としまして、1.2倍までの改正に今回はとどめております。それに消費税の10%を添加するという形になっております。なお、本体価格の改正が必要のない項目については、消費税の部分のみの改正としておりますが、端数調整につきましては、原則10円単位で行いますが、各施設の判断によりまして、10円単位にするのか100円単位にするのかということは実情に合わせて選択することになっております。

また、計算の結果、改正の必要ない項目はそのまま据え置かれています。全体としまして、以上のような考えで見直された内容となっております。

例としまして、資料の8ページをごらんいただきたいと思いますが、ちさと館の新旧対照表になりますが、数字にアンダーラインがついている部分が改正される部分となります。右半分が旧、現行の

料金です。左半分が新、改正後の料金となります。

例えば、一番上の項目の会議室の8時30分から12時30分の部分の500円は、左の改正後では600円というように改正されます。1行下に飛んで、調理室の17時から22時の900円は、計算の結果据え置きとなっております。ほかの部分もごらんのように改正または据え置きとなっております。

続いて、10ページをごらんいただきたいと思いますが、これは青年の家の新旧対照表になります。内容としましては、資料のと通りの改正内容となります。

続いて、13ページ、これは鳳来中央集会所の新旧対照表です。こちらも資料のと通りの改正内容となっております。

16ページをごらんいただきたいと思いますが、鳳来寺共育施設の条例になりますが、これまで4つありました部屋すべて同額で1時間当たり100円というようになっておりましたが、今回の見直しで第2学習室のみ面積が大きかったため、120円に改正いたします。そのほかの算出は据え置きですが、これまで項目が部屋ごとに分かれていなかったため、4つの部屋ごとに項目を分けて改正するという内容にしております。

次に23ページをお願いします。

これは、地域文化広場の条例になりますが、別表2で備品の使用料となります。備品は、施設の使用料と違いまして、税込みの現行料金を消費税10%に算定し直した消費税部分のみの改正ということになります。10円単位での端数処理の結果、少額のものも据え置きとなっているものもあります。

また、次の24ページの中ほどをごらんいただきますと、旧の表のほうには、映写機が2種類ありましたが、既に機械が使えない状態であるため削除しております。なお、現在映画の上映時には、DVDプレーヤーとプロジェクターを使用して映写をしているという状況です。

それから27ページの下のほうにあります、レコードプレーヤーとテープレコーダー、これも現在は使用してなくて、新しい項にありますように、CDプレーヤーに置き換わっているため変更しております。

それから次の28ページの中ほどのところに、マイクCというのがありますけれども、それと残響化装置、これも現在は使用していないため削除するというようにしております。それと同じ部分に新の表のほうにはななき広場の持ち込み機材電源を新たに設定しております。同じページのその他の設備のところになります、これも旧表の映写機からビデオ内蔵型テレビまでの5項目を削除しまして、新しいほうではプロジェクターとテレビ、DVD、CDプレーヤーを追加しております。

私の説明は以上です。

### ○生涯共育課（スポーツ係）

それでは続きまして、スポーツ係、スポーツ施設関係で7件条例改正がございます。7件のうち5件については、先ほど生涯共育関係の施設と同じように、財政健全化推進会議によるものと消費税分に地方消費税の引き上げを踏まえた使用料の改正となっております。その財政検討会議のほうの結果で挙げられたのが、新城市武道場及び鳳来卓球場と社会体育施設の設置管理に関するものそれと、新城照明施設の設置管理に関するもの、新城市リフレッシュセンターの設置管理に関する要綱、新城市作手B&G海洋センター設置及び管理に関する5件が財政健全化検討会議を踏まえたうえで消費税の引き上げを踏まえた料金改正になります。

それではまず、1番目の新城市武道場及び鳳来卓球場設置及び管理に関する条例の一部改正ですが、31ページのほうに新旧対照表があります。こちらは、各施設の使用料を改正するものでございまして、右側の旧の新城市武道場と卓球場のそれぞれのそれぞれ時間帯の使用料のアンダーラインの部分が左の新しい料金改正となります。

この資料を提出するのに審査がありまして、訂正があります。鳳来卓球場の新しいほうの鳳来卓球場の3,600円が1,440円で、その隣の12時半から17時が4,000円になっていますけどこれが3,000円ということで、右の鳳来卓球場の旧を見ていただくと、8時半から1,200円が3,600円から1,440円の改正という、増ということで、次に12時半からが2,500円が4,000円ではなくて3,000円ということで、そちらのほうで使用料の改正をさせていただきますので、鳳来卓球場のその2件の使用料の訂正がありますのでよろしくお願いたします。

次に、社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正であります、33ページのほうに新旧対照表があります。右側のところにそれぞれ旧の剣道場と柔道場の・・・料金を旧に、左側新で、それぞれ剣道場の1,300円、1,300円その下が柔道場の1,300円、1,300円がそれぞれ9時から1時になっていますが、これを訂正をいたします。それぞれ1,300円から1,440円、同じく1時から1,440円、17時から1,440円で右の旧が全部1,200円となったので、左の新しいほうは全部1,440円というように訂正をいたします。

次に、山村広場の設置及び管理に関する条例の一部改正ですが、32ページに新旧対照表があります。こちらにつきましても、旧が右側で、それぞれグラウンド、山村広場夜間照明施設その費用の関係ですが、左のほうに新しい単価ということでそれぞれ変更させていただきます。

次に、新城市照明施設の設置及び管理に関する条例の一部改正ということで、37ページになりますが、旧の料金がアンダーラインのところを左の新しいほうのアンダーラインの金額に改正となります。

次に、長篠地区多目的広場設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、40ページ、右の旧から左の新であります。

次に、新城市リフレッシュセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正ですが、42ページのほうに新旧対照表がありまして、旧のほうが右側の表になっておりまして、新が左側、真ん中にホールというのがありますが、こちらの新しいほう、2,700円と2,700円、9時、1時は変わらないのですが、最後の17時からが今、3,400円ということで、これを3,700円に訂正をお願いします。

次にB&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正ということで、44ページに新旧対照表があります。右側が旧の左側が新となります。

スポーツ系からは以上です。

#### ○生涯共育課（資料館・保存館）

続きまして、資料館、保存館の条例改正の御報告を申し上げます。

主に入館料の変更になります。

もともと資料館につきましては、個人のお客様から300円、それから団体のお客様から200円、それから共通券に関しましては400円と300円をいただいておりますけれども、こちらのほうそれぞれ10%上乘せさせていただきます、330円、220円、440円、330円というように変更させていただきました。それから、資料館の研修室につきましても、すべて1割上乘せをするという改正をお願いした

いと考えております。

続きまして、長篠城の史跡保存館のほうですけれども、こちらのほうは、やはり同様に大人の方の料金のほうの改定になります。210円それから旧でいうと110円、それから160円というようには数が出た数字になっております。括弧の数字につきましては、消費税が導入されたときに3%上乗せして、端数を切り上げるという形で、本来200円だったのが210円になっておりますので、その後の消費税の改訂に合わせて料金の改定等が行われなかったといういきさつがございます。ですので、本体価格にもう1回10%かけなおすという格好でやっておりますので、210円が220円、160円が170円、それから消費税に関しましては、設楽原資料館同様に400円が440円、300円が330円という形で改正のほうをお願いしたいと考えております。

以上です。

#### ○生涯共育課（博物館）

最後に新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正ということで、こちらにつきましても、消費税が10%に上がるということで、本体価格平成元年の本体価格、観覧料の200円を10%消費税をかけまして220円、団体観覧料160円を10%消費税をかけまして170円ということで、以前のものに比べて10円上げる改正を今回上程するものでございます。

以上でございます。

#### ○委員

消費税の改正に伴う各施設の適正な料金の変更ということで、12月議会に上程される案が報告されました。

何か御質問がありましたらお願いします。

#### ○職務代理者

7ページのところ、ちさと館と西部公民館という2つの使い方がしてあるのだけれども、例えば改正する条例というのは、新城市生涯学習センターちさと館の設置及び管理に関するですね。下を見ていただいて、経過措置のところは改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以降に西部公民館の使用、西部公民館というのが出てくるのです、また次の行に。それで8ページを見てください。新のところ、使用料第9条、西部公民館の利用者は、これ、西部公民館というのは、新城市生涯学習センターちさと館のことですね。違うのですか。

#### ○生涯共育課長

はい。正確には違いますが、ちさと館というのは全体を指しております。そのうちの公民館部分が西部公民館という名称です。

#### ○職務代理者

それなら、これが間違いがないと、こういう書き方でいいと。

それからもう1つ、31ページ、さっき説明していただいたのですが、新城武道場と鳳来卓球場のところなのですが、旧のほうの使用料を見ると、新城武道場も鳳来卓球場も8時半から12時半のところは1,200円ですね。新のほうを見ると、新城武道場は1,300円で、鳳来卓球場は1,440円、これは違いがあっているのですか。

#### ○生涯共育課（スポーツ係）



違いがあってよろしいです。

33ページのほうの、社会体育施設の剣道場は1,330円、武道場は1,440円ということで、どちらも同じように上げておりません。

#### ○教育長

鳳来卓球場のほうも値段をもう1回言ってください。

#### ○生涯共育課（スポーツ係）

31ページのほうの新城武道場と鳳来卓球場の1,300円と1,440円ですが、これは財政健全化会議でいろいろと精査をして、施設の関係を見て、同じような施設ではないということで、特に同じように上げるということではなくて、鳳来卓球場のほうについては、1,440円と3,000円と、最初は3,600円と4,000円ということで高く改正をしていたのですが、そこまででないということで、そういうことでしておりまして、新城武道場のほうは1,300円と1,440円。

#### ○教育長

ちょっと細かいですが、鳳来卓球場は8時半から12時半が1,440円で、12時半からが3,000円で17時からは、

#### ○生涯共育課（スポーツ係）

4,400円です。

#### ○教育長

4,400円、何かえらい高い気がするのだけれども、使用者いますか。

#### ○生涯共育課（スポーツ係）

使用者はおります。

#### ○教育長

卓球場のあの面積で、何か高い気がしませんか。

#### ○委員

自分もこの料金を見たときに、20%までアップしたところと据え置いたところと、いろいろでしたので、どういうことかなと思ったのですが、それは使用状況と施設の大きさをかんがみて料金をそれぞれ決められたということによろしいのですね。

#### ○職務代理者

承知してそうされたなら、一方が、もう一方と値段の上り方が違うので、どうなのかなと思ただけです。

#### ○生涯共育課（スポーツ係）

鳳来卓球場のほうも鳳来中学校の敷地内にあるのですが、毎月利用者がおりまして、年間95日間で732人という実績があります。武道場のほうの新城武道場の分館ですが、そちらのほうについてもほぼ毎日、柔道、空手のほうに定期的に使っているということで、そういう形で施設的には、同じものがないという。

#### ○委員

よろしいですか。

ももとの金額も違うので、今の値上げの幅の問題ではないのですけれども、鳳来卓球場の午前中

の使用料が1,440円に対して、時間がちょっとしか変わらないのに、午後の使用料3,000円って、その金額設定の根拠というのはどういうところにあるのでしょうか。

○教育長

これがもし、八名中学校の卓球場を借りるについては、開放で無料なるのでは。

○生涯共育課（スポーツ係）

なります。

○教育長

なるでしょう。鳳来卓球場も昼間は鳳来中学の卓球部が使っているわけでしょう。

○生涯共育課（スポーツ係）

基本的に、データの的には、午後に使うのが多いのと、夜は最も多いと

○委員

市場経済的に金額が変わっているという

○生涯共育課（スポーツ係）

8時半から12時半は、1.2というのにかけてあるので、もともとが1.2ということなので、1,200円ですね、それでやっておりますので、案外安い。

○委員

なんで、そこが安くで、午後は高いのかというのは、その利用の希望がたくさんあるところは金額を上げたと、そういうことなのですね。

○生涯共育課（スポーツ係）

そうです。

○委員

ももとの金額が違うことも含めて、理由を伺い

○生涯共育課（スポーツ係）

下げたところもあるのですが、下げる根拠もなかったもので、据え置きというそのバランスも取っているの、非常に上げるところは上げさせていただいているという状況です。

○教育長

高いから、体育館開放の八名中へ行けばただだと移動しちゃったらどうするの。

○生涯共育課（スポーツ係）

確かに減免措置でないところもあるものですから、こういう料金改正が妥当だという判断です。

○委員

減免があるのですか。ここから。

○生涯共育課（スポーツ係）

これほとんどないですけど、例えば競技団体が減免申請がくれば、減免施設のあるところは、減免しておりますので。

○教育長

施設としては学校施設でしょう、これ。

○委員

学校施設ではないですよ。

○生涯共育課（スポーツ係）

違いますね。

○教育長

違ったでしたか。

○生涯共育課（スポーツ係）

違います。

あと、鳳来卓球場のほうは、結構老朽化が来ておりますので、今回も改正させていただくと。武道場についても同じです。

○委員

これはどうでしょうかね。たくさんの改定案が出され報告事項にはなっているものですから、個々の料金までこの場で検討するのはどうかと思いますので、ここでの意見をもとに再検討していただいて、ということになると思いますが。

○教育長

青年の家の35ミリ映写機と16ミリ映写機、これはもう破損しているわけ。破損はしていないけれども、利用がないから取り外したということ。

○生涯共育課長

文化会館です。

何年も使用していない状態のもので、使用ができるかどうか、確認はしていませんけれども、今は映画をやろうとすると、DVDプレーヤーでやっていますので、この映写機の使用はないということで削除をします。

○教育長

青年の家の16ミリも。

○生涯共育課長

青年の家は、映写機はないです。

○教育長

16ミリはこれは、28ページはこれは、文化会館ですか。

○生涯共育課長

28ページ、文化会館です。

○教育長

それで、これは廃棄処分するのですか。保存するのですか。

○生涯共育課長

今のところは当面とっておくという形なのですけれども、何か場所が手狭になったときに、恐らく廃棄するということになると思います。

○教育長

全部DVD化されていけばいいけれども、いわゆる各家庭や、青年の家にも16ミリ、35ミリというフィルムがあると思う、どこかに保存をしておいてもいいかなと思う。廃棄処分してしまうのではな

くて。

その辺、また検討してください。

**○生涯共育課長**

はい。

**○委員**

ほかにはよろしいですか。

**○委員**

こういう施設をお借りして、その対価というからお支払いをするときは、伝票みたいなものが届けられて、それで金融機関の窓口で払うのでしたっけ。

**○生涯共育課長**

それぞれの施設で、お支払いいただきます。

**○委員**

その場で払えば、いいということですか。

施設によるのかもしれないですけども、窓口到人がいなくて、貸していただけるようなパターンとかだったりすると、後日そういう請求書が届いてとなるのですが、ATMとかで払えるようにとかはできないものでしょうか。3時までに金融機関に行かなければいけないでしょう。それが行くのが大変な人は大変で、期日もあることですしとなりますよね。コンビニでやると結構手数料を取られるとかというのを聞いたことがあるので、その辺をATMで支払いができるような体制というのを取るには、難しいですか。

**○生涯共育課長**

ちょっとその辺のことは、はっきりわかりませんが、市全体で使っている納付書の形態になっております。ですから、市全体でそのシステムを入れかえるとかというようなことをしないと対応ができないのかなと思いますが、将来そういった支払い方法を検討していかなければいけないと思いますので、担当課のほうに現場からそういう希望がありますというようなことはお伝えします。

**○委員**

よろしくをお願いします。

**○委員**

料金にかかわることではないのですが、ちょっと気がついたことがあります。苦情はないとは思いますが、例えば施設名がどこのことを示しているのか分かりづらいと思います。例えば新城武道場、それから社会体育施設、これらが分かりづらい。鬼久保広場のところにある施設なのか、山村広場ってええ、どこだろう、そういう感じです。長篠地区多目的広場と書いてあれば、長篠と分かるのですが、地名とか住所が入ってないものですから分かりづらいのです。ホームページで調べようと思ったのですが、ホームページにも住所は書いてないですね。どこの施設を示しているのか、分かりやすくしていただく必要があると、そんなことを思いました。

**○委員**

ほかにはよろしいですか。

では、次に移りたいと思います。

3点目のエールのロケの撮影協力について、学校教育課お願いします。

#### ○学校教育課

先ほど、教育長報告でありましたので、割愛させていただきます。

#### ○委員

では、4番目の第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について、生涯共育課お願いします。

#### ○生涯共育課（スポーツ係）

それでは、一番上になると思いますが、今大会、それぞれ監督、コーチ、選手が選出されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

12月7日土曜日ということで、第14回となります。54市町村がありまして、市が38、町村が16チームで、それぞれ男女9人が28.7キロメートルを走ります。

去年は、31位から21位まで順位がつきました。今回は、21位以上を目指すという形で、選手一同、気合が入っていますので、またぜひ、応援のほうよろしくをお願いします。テレビ放映のほうも東海テレビで放送しますのでよろしく願いいたします。

市町村対抗駅伝の関係については以上です。

日程第4 その他。

令和2年の新城市成人式について  
上記について報告した。

閉会 午後3時55分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記